

●香川県告示第530号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成22年12月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

変更年月日	医療機関の名称		医療機関の所在地
	変更後	変更前	
平成20年11月1日	医療法人社団緑泉会森岡メンタルクリニック	森岡メンタルクリニック	木田郡三木町氷上403番地5